



一般事業主行動計画策定・変更届

届出年月日 令和 4 年 3 月 4 日

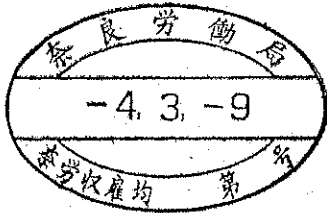
都道府県労働局長 殿

(ふりがな) シャカイフクシホウジンヤスラギカイ
一般事業主の氏名又は名称 社会福祉法人やすらぎ会

(ふりがな) リジチョウ ウエダ マコト
(法人の場合) 代表者の氏名 理事長 植田 誠

住 所 奈良県天理市福住町 5504 番地

電 話 番 号 0743-69-2216



一般事業主行動計画を(策定・変更)したので、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第8条第1項又は第7項の規定に基づき、下記のとおり届け出ます。

記

1. 常時雇用する労働者の数 125 人
 - 〔男性労働者の数 50 人〕
 - 〔女性労働者の数 75 人〕
2. 一般事業主行動計画を(策定・変更)した日 令和 4 年 3 月 4 日
3. 変更した場合の変更内容
 - ① 一般事業主行動計画の計画期間
 - ② 目標又は女性活躍推進対策の内容(既に都道府県労働局長に届け出た一般事業主行動計画策定・変更届の事項に変更を及ぼすような場合に限る。)
 - ③ その他
4. 一般事業主行動計画の計画期間 令和 4 年 4 月 1 日 ~ 令和 7 年 3 月 31 日
5. 一般事業主行動計画の労働者への周知の方法
 - ① 事業所内の見やすい場所への掲示
 - ② 書面の交付
 - ③ 電子メールの送信
 - ④ その他の周知方法
(職員会)
6. 一般事業主行動計画の外部への公表方法
 - ① インターネットの利用 (女性の活躍推進企業データベース / 自社のホームページ / その他 ())
 - ② その他の公表方法
()
7. 女性の職業生活における活躍に関する情報の公表の方法
 - ① インターネットの利用 (女性の活躍推進企業データベース / 自社のホームページ / その他 ())
 - ② その他の公表方法
()
8. 一般事業主行動計画を定める際に把握した女性の職業生活における活躍に関する状況の分析の概況
 - (1) 基礎項目の状況把握・分析の実施 (済)
 - (2) 選択項目の状況把握・分析の実施 (把握した場合、その代表的なもののみを記載)
()

一般事業主行動計画の担当部局名	法人事務長
(ふりがな) 担当者の氏名	やすだ なおき 安田 直樹

社会福祉法人やすらぎ会 行動計画

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を次のとおり策定する。

1. 計画期間 令和4年4月1日から 令和7年3月31日まで の3年間

2. 目標と取組内容

目標1 女性労働者の平均勤続年数を10年以上とする。

※参考：令和4年3月1日時点（※1） 女性労働者平均勤続年数

社会福祉法人やすらぎ会 = 9年5ヶ月（※1）

医療・福祉平均値 = 8年7ヶ月

取組内容

令和4年4月～ 利用できる両立支援制度とハラスメント防止について管理職を含む労働者に周知徹底する。

令和5年4月～ 仕事と家庭の両立を前提としたキャリアイメージ形成のための研修を行う。

目標2 年次有給休暇の平均取得率を80%以上とする。

※参考：社会福祉法人やすらぎ会 年次有給休暇平均取得率

2019年度=76.78%

2018年度=84.34%

2017年度=86.91%

2016年度=89.81%

2015年度=83.99%

2014年度=83.67%

2013年度=88.06%

取組内容

令和4年4月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握

令和5年4月～ 有給休暇取得予定表の掲示や、取得状況のとりまとめなどによる取得促進のための取組の開始